

# 令和6年 夏の交通安全県民運動 実施計画

実施期間 令和6年7月8日(月)～7月17日(水)

鳥取地区会

行事	月日	時間	場所	参加者	人員	行事内容
統一行事 開始式・パレード	7月8日 (月)	10:00 ～ 10:30	(開始式) 鳥取市民会館	交対協支部、交通安全協会、交通安全指導員、安管協議会、自販協会、トラック協会、地域交通安全活動推進委員、老人クラブ連合会、警察、鳥取市	150	開始式：役員あいさつ、しゃんしゃん鈴の音大使による交通安全運動推進宣言等により交通安全運動の開始を周知する。 警察音楽隊を先頭に参加者が若桜橋北詰まで交通マナーアップを呼びかけ広報パレードを実施する。
		10:30 ～ 11:00	(パレード) 鳥取市民会館～若桜街道～若桜橋			

行事	月日	時間	場所	参加者	人員	行事内容
交通安全広報検問	7月9日 (火)	9:30 ～ 10:30	倉田パーキング	交対協支部、交通安全協会、交通安全指導員、地域交通安全活動推進委員、自販協会、トラック協会、警察、鳥取市	25	通行ドライバーに交通安全広報用チラシを配布し、「すべての座席のシートベルト着用・チャイルドシート使用」を呼びかける。また、高齢ドライバーへの安全運転等を呼びかけ、高齢者の交通事故防止を図る。
横断歩道マナー講習	7月9日 (火)	13:30 ～ 14:00	イオン鳥取北店 セントラルコート	交対協支部、交通安全協会、交通安全指導員、地域交通安全活動推進委員、警察、鳥取市	40	こやまこども園の園児に対して、横断歩道を安全に横断するための実施講習を行う。
マナーアップ推進街頭広報	7月9日 (火)	14:00 ～ 15:00	イオン鳥取北店 セントラルコート	交対協支部、交通安全協会、交通安全指導員、地域交通安全活動推進委員、警察、鳥取市	15	買い物客に啓発物品を配布し、交通安全運動の周知と交通マナーアップについてを呼びかける。
高齢者交通安全啓発	7月10日 (水)	9:00 ～ 10:00	愛菜館	交対協支部、交通安全協会、交通安全指導員、地域交通安全活動推進委員、警察、鳥取市	15	高齢者に対して、歩行中・運転中の交通事故防止を呼びかけ、交通安全意識の醸成を図る。
安管事業所訪問	7月11日 (木)	10:00 ～ 12:00	各安管選任事業所	安管協議会、警察	6	鳥取安管協議会役員等により安管者選任事業所を訪問し、選任事業所としての取り組み状況を確認するとともに、飲酒運転根絶宣言や薄暮時における車両の前照灯の早期点灯の積極的な取り組み等への協力要請により交通事故防止を図る。
自転車ヘルメット着用広報	7月12日 (金)	8:00 ～ 9:00	鳥取大学正門前	交対協支部、交通安全協会、交通安全指導員、地域交通安全活動推進委員、警察、鳥取市	15	自転車で登校する学生に啓発物品を配布し、ヘルメット着用の努力義務についての周知、交通ルールの遵守と交通マナーの実践を呼びかける。
飲酒運転根絶広報	7月12日 (金)	17:30 ～ 18:30	末広温泉町周辺	交対協支部、交通安全協会、交通安全指導員、地域交通安全活動推進委員、警察、鳥取市	15	歩行者に啓発物品を配布し、交通安全運動の周知と飲酒運転根絶を呼びかける。
高齢者宅訪問指導	7月16日 (火)	15:00 ～ 16:00	大正地区	交対協支部、交通安全協会、シルバーアドバイザー、警察、鳥取市	15	高齢者宅を訪問し、交通安全指導を行い高齢者の交通事故防止を図る。
チャイルドシート使用 街頭広報	7月17日 (水)	8:00 ～ 9:00	白兔保育園	交対協支部、交通安全協会、交通安全指導員、地域交通安全活動推進委員、警察、鳥取市	10	保護者等に対し、チャイルドシートの正しい着用の徹底を呼びかける。
くる梨での広報	期間中		鳥取地区内	交対協	-	くる梨車内にて、交通安全運動チラシを掲示し、交通事故防止を呼びかける。
CATVでの広報	期間中		鳥取地区内	交対協	-	ケーブルテレビのお知らせ掲示板による広報を行う。
交差点における 街頭広報	期間中		各支部内における 主要交差点	交通安全協会、交対協支部、交通安全指導員、警察	-	各支部内の主要交差点において、街頭指導を行い、交差点での交通事故防止を図る。(各支部1箇所以上を目標に可能な範囲とし、実施日時・場所は各支部の判断とする。)
広報車による 交通安全巡回広報	期間中		鳥取地区内	交通安全協会、交対協支部、警察	-	市内各地域を支部の広報車等で、交通安全及び交通事故防止を呼びかける。
事務局	鳥取市市民生活部協働推進課 0857-30-8177					

# 令和6年 夏の交通安全県民運動 実施計画

実施期間 令和6年7月8日（月）～7月17日（水）

鳥取市交通安全対策協議会国府地区会

	行事	月日	時間	場所	参加者	人員	行事内容
国府地区会	国府地区会開始式 街頭広報	7月8日 （月）	7:20 ～ 8:00	国府町体育館前	交対協、交通安全協会、交通安全指導員、自治会、学校関係者、警察、支所職員	30	国府町体育館前で開始式を行い、国府中央橋交差点で通勤通学途中の運転者や歩行者に交通安全期間の広報を行う。
	街頭指導	7月10日 （水）	16:00 ～ 17:00	サンマート岩倉店	交対協、交通安全指導員、警察、支所職員	8	サンマート岩倉店で買い物客に対して交通安全運動期間の広報を行う。
	街頭指導	期間中		各学校 通学路周辺	交通安全指導員、学校職員、保護者、警察	5	通学路周辺で登校中の児童・生徒に交通安全指導を行う。
	広報活動	期間中		国府町総合支所	支所職員	-	国府町総合支所の窓口にチラシや啓発グッズ等を設置し来庁者に配布するなど、交通安全を呼びかける。
	広報車による 交通安全巡回広報	期間中		国府地区内	支所職員	8	国府地域内を広報車で巡回し、交通安全運動期間の周知を図るとともに、交通事故防止を呼びかける。
	音声告知放送による 交通安全広報	期間中		国府地区内	自治会、支所職員	-	総合支所及び各自治会において音声告知放送を実施し、交通安全運動期間の周知を図るとともに、交通安全を呼びかける。
	のぼり旗掲出による 交通安全広報	期間中		国府地区内	自治会、事業所、支所職員	-	交通安全ののぼり旗掲出による広報を行う。
	CATVによる広報	期間中		国府地区内	交対協	-	ケーブルテレビのお知らせ掲示板による広報を行う。
事務局	国府町総合支所地域振興課 0857-30-8652						

## 令和6年 夏の交通安全県民運動 実施計画

**実施期間** 令和6年7月8日(月)～7月17日(水)

鳥取市交通安全対策協議会福部地区会

	行事	月日	時間	場所	参加者	人員	行事内容
福部地区会	3市町交通連絡県境会議 街頭広報	7月16日 (火)	14:00 ～ 15:00	鳥取砂丘	岩美町交対協、新温泉町交対協、交通安全協会、交通安全指導員、支所職員、鳥取警察署、美方警察署	30	県境をまたがる鳥取市、岩美町、新温泉町の3市町合同で実施。通過車両に対し、交通安全運動の周知を図り、シートベルト着用の徹底等と安全運転を呼びかける。
	チャイルドシート使用・ シートベルト着用等啓発広 報	期間中	8:00 ～ 8:30	福部保育園前	交通安全指導員、交通安全協会、支所職員、鳥取警察署、福部保育園職員	10	チャイルドシート使用・シートベルト着用を呼びかける。
	街頭指導	期間中	16:00 ～ 17:00	細川交差点 福部未来学園前	福部未来学園の教職員、更生保護女性会	35	通学時の交差点における横断実地指導を行い、事故防止を図る。
	街頭指導	期間中	7:30 ～ 8:00	各地区の主要個所	交通安全指導員	30	通勤、通学時の交差点における横断実地指導を行い、事故防止を図る。
	音声告知放送による広報	期間中	朝、夜	福部地域全域	交対協	-	音声告知放送を活用し、交通安全運動の周知を図り、交通安全及び交通事故防止を呼びかける。
	広報車による 交通安全巡回広報	期間中	16:00 ～ 17:00	福部地域全域	交通安全協会、支所職員	-	町内全域を広報車により広報し、交通安全運動の周知を図り、交通安全及び交通事故防止を呼びかける。
	CATVでの広報	期間中		福部地域内	交対協	-	ケーブルテレビのお知らせ掲示板による広報を行う。
	事務局				福部町総合支所地域振興課	0857-30-8662	

# 令和6年 夏の交通安全県民運動 実施計画

**実施期間** 令和6年7月8日（月）～7月17日（水）

鳥取市交通安全対策協議会河原地区会

	行事	月日	時間	場所	参加者	人員	行事内容
統一行事	智頭警察署管内 合同街頭広報	7月8日 (月)	11:00 ～ 12:00	道の駅 清流茶屋かわはら	交対協、交通安全協会、安管協議会、交通安全指導員、智頭警察署	15	道の駅の利用者、買物客等にチラシ・広報物品を配布し、交通安全の気運を高めるとともに交通安全の啓発を行う。
河原地区会	街頭広報	7月9日 (火)	11:00 ～ 12:00	いない河原店 Sマート周辺	交対協、交通安全協会、交通安全指導員、智頭警察署、河原町総合支所	4	買物客にチラシ・広報物品を配布し、交通安全の気運を高めるとともに交通安全の啓発を行う。
	JR 駅頭指導	7月10日 (水)	7:15 ～ 8:00	JR河原駅	交対協、交通安全協会、智頭警察署、交通安全指導員、河原町総合支所	4	河原地域からの通勤、通学が多いJR河原駅で、チラシ・広報物品を配布し、交通安全啓発を行う。
	飲酒運転根絶広報	7月11日 (木)	17:30 ～ 18:30	酒類販売所、料亭等	交対協、交通安全協会、智頭警察署、交通安全指導員、河原町総合支所	4	河原地域の酒類販売店や料亭等を訪問し、「飲酒運転根絶」等のチラシ及び飲酒運転根絶広報物品を配布し啓発する。
	高齢者宅訪問事業	7月16日 (火)	18:30 ～ 19:30	河原地域内	交通安全協会、交通安全指導員、智頭警察署、河原町総合支所、自治会	5	地域内の70歳以上の高齢者宅を訪問し、反射タスキの配付、夜間外出時の注意、免許証返納等について啓発を行う。
	交差点における 街頭指導	期間中	7:20 ～ 8:00	河原地域各所	交対協、交通安全協会、交通安全指導員、河原町総合支所	—	通勤・通学時の交差点等で歩行者・自転車利用者の保護誘導を行うとともに交通安全の意識高揚を図る。
	横断幕掲出による広報	期間中		国道53号歩道橋	交通安全指導員会・河原町総合支所	2	「交通安全運動実施中」の横断幕掲出により交通安全意識高揚を図る。
	のぼり旗掲出による広報	期間中		河原地域内	交通安全協会各支部委員 河原町総合支所	—	のぼり旗を設置することで通行者や通行人に交通安全運動期間中であることを認知させるとともに交通安全の啓発を行い、交通安全の気運を盛り上げる。
	ティッシュペーパーによる広報	期間中		総合支所	交対協 河原町総合支所	—	交対協で作製した交通安全広報用ティッシュペーパーを総合支所窓口で配布し、交通安全啓発を図る。
	広報車による広報	期間中		河原地域内	河原町総合支所	延べ 7	出勤時の午前7時30分から8時過ぎにかけて、広報車による交通安全広報を行い、交通安全及び交通事故防止を呼びかける。
	事務局	河原町総合支所地域振興課 0858-71-1722					

# 令和6年 夏の交通安全県民運動 実施計画

実施期間 令和6年7月8日（月）～7月17日（水）

鳥取市交通安全対策協議会用瀬地区会

	行事	月日	時間	場所	参加者	人員	行事内容
統一 行事	智頭警察署管内 合同街頭広報	7月8日 (月)	11:00 ～ 12:00	道の駅 清流茶屋かわはら	交対協、交通安全協会、安管協議会、交 通安全指導員、智頭警察署	15	道の駅の利用者、買物客等にチラシ・広報物品を配布し、交通安全の気運を高めると ともに交通安全の啓発を行う。

	行事	月日	時間	場所	参加者	人員	行事内容
用瀬 地区 会	街頭啓発活動	7月8日 (月)	17:00 ～ 17:30	ゴダイ用瀬店駐車場	交通安全協会、安管協議会、交通安全指 導員、支所職員、警察	10	通勤帰りの買い物客等に広報物品を配布し、夏の交通安全県民運動の重点推進事項に ついて呼びかける。又、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を呼びかける。 (配布対象数約50名)
	飲酒運転根絶作戦	7月9日 (火)	10:00 ～ 11:00	用瀬町全域	交通安全指導員、警察、支所職員	4	町内の飲食店・小売店へ飲酒運転の根絶を図るため啓発チラシ・ティッシュ等を配布 し協力をお願いする。
	チャイルドシート 使用街頭広報における街頭 指導	7月9日 (火)	16:00 ～ 16:30	町内保育園	園児、交通安全指導員、警察、支所職員	5	保育園駐車場で、園児を迎えにくる保護者に対してチラシ等を配布し、チャイルド シートの使用を呼びかける。
	広報（音声告知放送）	7月7日（日）夜 7月8日（月）朝		用瀬地域全域	支所職員	-	音声告知放送を利用して、交通安全を呼びかける。
	街頭指導活動	期間中	7:30 ～ 8:00	国道53号 3ヶ所	交通安全指導員	-	主要交差点等で、交通安全及び交通事故防止を呼びかける。
	街頭指導活動	期間中	7:30 ～ 8:00	用瀬町全域	交通安全協会	-	3支部地内の主要交差点で、交通安全及び交通事故防止を呼びかける。
	事務局	用瀬町総合支所地域振興課 0858-71-1892					

# 令和6年 夏の交通安全県民運動 実施計画

実施期間 令和6年7月8日（月）～7月17日（水）

鳥取市交通安全対策協議会佐治地区会

	行事	月日	時間	場所	参加者	人員	行事内容
統一 行事	智頭警察署管内 合同街頭広報	7月8日 （月）	11：00 ～ 12：00	道の駅かわはら	交対協、交通安全協会、安管協議会、交通安全指導員、智頭警察署	15	交通安全のチラシなどをドライバーに配布して、交通安全意識の高揚を呼びかけ、交通事故防止を図る。
佐治地区会	佐治町街頭広報	7月8日 （月）	11：45 ～ 12：15	ゴダイドラッグ用瀬店	支所、交通安全協会、交通安全指導員、智頭警察署	4	買い物客に広報物品、チラシ等を配布し、交通安全を呼び掛ける。（対象30人）
	カーブミラー清掃	7月13日 （土）	8：30 ～ 10：30	町内国道482号線	安協・老人クラブ・交通安全指導員・事務局等	8	国道482号線佐治町内区間に設置してあるカーブミラーの鏡面を清掃することで、対向車の確認が確実におこなえるようにする。
	交通安全指導員街頭指導	期間中		上原橋	交通安全指導員	4	小学生等の歩行者に対し安全な通行・横断を確保するとともに、交通安全指導を行う。
	啓発ポケットティッシュの設置	期間中		町内公共機関	支所	-	町内主要公共機関にポケットティッシュを設置し、期間中、交通安全を啓発する。
	のぼり旗による広報	期間中		佐治町全域	支所・交通安全自治会	-	のぼり旗等を掲出し交通安全を啓発する。
	朝の交通安全街頭指導	期間中		佐治町全域	交通安全自治会	延べ 200	交通安全自治会による主要道路街頭指導。
	お知らせネットによる広報	期間中		佐治町全域	支所	-	支所からの定時放送により各家庭に交通安全を呼びかける。
	CATV文字放送による広報	期間中		佐治町全域	支所	-	ケーブルテレビの文字放送機能を利用したの広報。
	広報車による 巡回パトロールと広報	期間中		佐治町全域	支所	-	各地域を広報車等で巡回し、交通安全運動期間中の周知と交通安全を呼びかける。
事務局	佐治町総合支所地域振興課 0858-71-1912						

# 令和6年 夏の交通安全県民運動 実施計画

**実施期間** 令和6年7月8日（月）～7月17日（水）

鳥取市交通安全対策協議会気高地区会

	行事	月日	時間	場所	参加者	人員	行事内容
統一行事	浜村警察署管内合同 交通安全街頭啓発	7月8日 （月）	15:00 ～ 15:30	八束水パーキング	交対協、交通安全協会、交通安全指導員、警察	40	交通安全運動の期間中であることの広報と交通ルールの遵守・正しい交通マナーの実践・交通事故防止を図るためチラシ等を配布して安全運転を呼びかける。
気高地区会	高齢者宅訪問	7月8日 （月）	13:30 ～ 14:30	気高地区内	交対協、交通安全協会、交通安全指導員、警察	10	地区内の高齢者宅に反射材等を配布し、交通安全啓発を行う。
	交通安全街頭啓発	7月8日 （月）	16:00 ～ 17:00	エスマート浜村店前 ウェルネス気高店前	交対協、交通安全協会、交通安全指導員、警察	10	参加者が通行車両に対し、安全運転を呼びかける。また歩行者に対しては、夜間外出する際には、反射材を着用するように呼びかける。
	交差点における街頭指導	期間中		地区内における主要交差点	交対協、交通安全協会、交通安全指導員、警察	100	気高地区内の主要交差点において、街頭監視を実施し、反射材の着用指導、早期前照灯の点灯など、交差点での交通事故防止を図る。
	のぼり旗の掲揚	期間中		気高地区内	交対協、交通安全協会	-	各自治会に依頼し、地域内集落にのぼり旗を掲揚する
	CATVでの広報	期間中		気高地区内	交対協	-	ケーブルテレビのお知らせ掲示板による広報
	音声告知端末での広報	期間中		気高地区内	交対協	-	音声告知端末での交通安全及び交通事故防止を呼びかけ
	事務局	気高町総合支所地域振興課 0857-30-8672					

# 令和6年 夏の交通安全県民運動 実施計画

**実施期間** 令和6年7月8日（月）～7月17日（水）

鳥取市交通安全対策協議会鹿野地区会

	行事	月日	時間	場所	参加者	人員	行事内容
統一 行事	浜村警察署管内合同 交通安全街頭啓発	7月8日 （月）	15:00 ～ 15:30	八束水パーキング	交対協、交通安全協会、交通安全指導員、警察	40	交通安全運動の期間中であることの広報と交通ルールの遵守・正しい交通マナーの実践・交通事故防止を図るためチラシ等を配布して安全運転を呼びかける。
	行事	月日	時間	場所	参加者	人員	行事内容
鹿野地区会	街頭啓発	7月8日 （月）	13:00 ～ 13:40	道の駅「気楽里」、ジュンテンドー浜村店	交対協、交通安全協会、交通安全指導員、安管協議会、警察	15	参加者が来店者に対して安全運転、チャイルドシート使用の徹底や夜間外出時の反射材着用などを呼びかける。 ※雨天の場合は7/9（火）に延期
	高齢者宅訪問	7月8日 （月）	13:50 ～ 14:30	小鷲河地区（矢原・河内下条・河内上条）	交対協、交通安全協会、交通安全指導員、安管協議会、警察	15	町内の高齢者宅に交通安全物品を配布し、交通安全啓発を行う。 ※雨天の場合は7/9（火）に延期
	早朝街頭指導	期間中		鹿野地域内	交対協、交通安全協会、交通安全指導員、警察	50	通勤・通学時の横断実施指導及び監視を行い事故防止を呼びかける。
	のぼり旗の掲揚	期間中		鹿野地域内	交対協	47	総合支所及び地区内各自治会ごとにのぼり旗を掲揚し、広報活動に務める
	音声告知端末での広報	期間中		鹿野地域内	交対協	-	地域内伝達情報端末放送による広報
	事務局	鹿野町総合支所地域振興課 0857-30-8682					

# 令和6年 夏の交通安全県民運動 実施計画

実施期間 令和6年7月8日(月)～7月17日(水)

鳥取市交通安全対策協議会青谷地区会

	行事	月日	時間	場所	参加者	人員	行事内容
統一 行事	浜村警察署管内合同 交通安全街頭啓発	7月8日 (月)	15:00 ～ 15:30	気高町 八束水パーキング	交対協、交通安全協会、安管協議 会、交通安全指導員、警察	40	交通安全運動の期間中であることの広報と交通ルールの遵守・正しい交通マナーの実践・ 交通事故防止を図るためチラシ等を配布して安全運転を呼びかける。
青 谷 地 区 会	街頭啓発活動	7月8日 (月)	16:00 ～ 17:00	サンマート青谷店前・ ウェルネス青谷店前	交対協、交通安全協会、安管協議 会、交通安全指導員、警察	10	参加者がドライバーに対して安全運転やチャイルドシート使用の徹底を呼びかける。また 自転車利用者や歩行者に対して、ヘルメットの着用、夜間外出する際の反射材を着用を呼 びかける。
	高齢者宅訪問	7月8日 (月)	13:30 ～ 14:30	青谷地区内 (早牛)	交対協、交通安全協会、安管協議 会、交通安全指導員、警察	8	町内の高齢者宅に反射材等を配布し、交通安全啓発を行う。
	夜間啓発活動	7月10日 (水)	16:30 ～ 17:00	青谷地区内	交対協、交通安全指導員、警察	8	交通指導員の協力を得て、歩行者の交通安全及び交通事故防止のため、啓発活動を行う。
	チャイルドシート 使用啓発	期間中		すくすく保育園	交対協	4	保育園に託児する保護者等に対し、チャイルドシート使用の徹底を呼びかける。
	早朝街頭指導	期間中		青谷地区内	交対協、交通安全協会、安管協議 会、交通安全指導員	60	通勤・通学時間帯に通学路、学校周辺などで横断指導及び見守りを行い、歩行者の交通安 全及び交通事故防止に努める。
	のぼり旗の掲揚	期間中		青谷地域内	交対協	-	地域内に交通安全のぼり旗を設置し、広報活動に努める。
	音声告知放送での広報	期間中		青谷地域内	交対協	-	音声告知放送による広報を行う。
事務局	青谷町総合支所地域振興課 0857-30-8692						